

# 入門・民法改正に伴う ビジネス契約書の見直しと実務

～改正を契機に、ビジネスパーソン必須の基礎知識を再確認～

講師 わたなばまさゆき  
**渡邊雅之** 氏 弁護士法人 三宅法律事務所  
パートナー 弁護士

日時 平成29年7月7日(金) 午後2時00分～午後5時00分

当セミナーにおいては、契約書作成にあたって理解すべき基礎知識について解説すると共に、契約書の作成・交渉において理解しておくべき条項について解説します。また、本通常国会において成立した改正民法について、改正の内容を解説しながら、実践的な契約書の条項の見直しについて解説いたします。

## 1. 契約書作成に関する基礎知識

- (1) 「契約」とはなにか? (2) 契約の成立要件・成立時期(英文契約との違い)
- (3) 契約書の機能・効力 (4) 約款を用いた契約の留意点(民法改正における定型約款)
- (5) 非典型契約の契約締結について (6) 基本契約書・個別契約書・覚書について
- (7) 英文契約書を締結する場合の留意点 (8) 契約書の製本・袋とじ
- (9) 契約書への押印・割印 (10) 契約書の加除訂正方法 (11) 契約書と印紙税

## 2. 契約に関する法律

- (1) 契約締結自由の原則 (2) 消費者契約法: 不当条項規制 (3) 独占禁止法
- (4) 下請法

## 3. 契約書の条項の作成・交渉上の留意点

- (1) 前文 (2) 定義規定 (3) 前提条件
- (4) 表明保証条項・瑕疵担保条項(違いと民法改正にも留意) (5) 誓約条項
- (6) 違約金条項・損失補償条項 (7) 解除条項 (8) 秘密保持条項
- (9) 管轄・仲裁・準拠法条項 (10) 誠実協議条項と完全合意条項

## 4. 民法改正の重要論点および契約条項の見直し

- (1) 定型約款(約款) (2) 損失補償条項: 債務不履行による損害賠償・解除
  - (3) 売買・請負: 瑕疵担保条項・危険負担 (4) 消費貸借契約
  - (5) 賃貸借契約 (6) 債権譲渡 (7) 保証 (8) 相殺 (9) 法定利率 (10) 債権時効
- ～質疑応答～

【講師紹介】東京大学法学部卒。弁護士法人三宅法律事務所パートナー弁護士。新法の改正や初心者にも理解しやすい解説を得意としている。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>

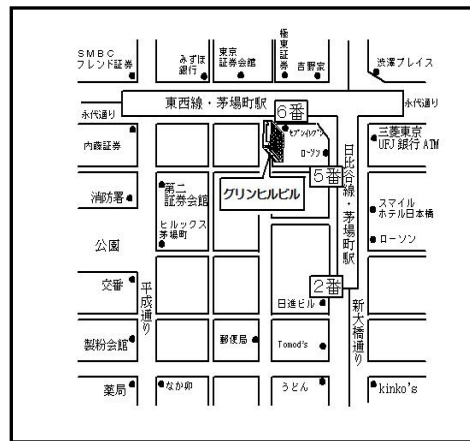


開催日

平成29年7月7日(金)  
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,400円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

入門・民法改正に伴う  
ビジネス契約書の見直しと実務  
7/7

### ◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成29年 月 日

|                    |                                       |                            |            |
|--------------------|---------------------------------------|----------------------------|------------|
| ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい | 会社名                                   | TEL<br>FAX                 |            |
|                    | 所在地                                   | E-Mail<br>〒                |            |
|                    | 参加者ご氏名                                | 部課名                        |            |
|                    | 〃                                     | 〃                          |            |
|                    | 〃                                     | 〃                          |            |
|                    | 〃                                     | 〃                          |            |
|                    | 書類送付先<br>(*セミナーコード 1287 (Law-291287)) | ご担当者<br>(同上の場合記入不要)<br>TEL | 部課名<br>FAX |

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。